令和３年度事業報告書

特定非営利活動法人　川崎市障害福祉施設事業協会

1．事業の成果

新型コロナ感染症の拡大を受け、再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令により、事業の中止や制限されることとなりましたが、川崎市内における障害福祉関係施設並びに地域福祉サービス機関との相互の連携により、障害のある人々の障害福祉関係施設サービス及び地域福祉サービスについて円滑な事業の推進を図ることを目的に事業を実施しました。

令和 3 年度の協会の加盟数は、46 法人（事業所 127 箇所、グループホーム 125 箇所、相談支援センター16 箇所）で、専門委員会、種別分科会、市受託事業等を以下のように実施しました。

2．運営組織

(1) 総会

協会の意思決定機関として、令和 2 年度事業報告・決算、令和 3 年度事業計画・予算及び役員の改選等についての議案審議のため通常総会を 6 月に開催しました。

(2) 理事会

令和 2 年度事業報告・決算、令和 3 年度事業計画・予算、役員改選及び総会開催等についての審議のため、年 3 回開催しました。

(3) 役員会

総会、理事会等の開催準備に応じて、計 2 回開催しました。

(4) 施設長会

事業の円滑な実施を図り相互の連携と情報交換のため、定例会を隔月にリモート開催を含め計 6 回開催し、必要に応じ行政説明等を求め、その周知を図りました。

3．事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 国及び地方自治体並びに社会福祉団体・施設等との連携、情報収集・提供、連絡調整等に関する事業

【費用額　4,578,962 円】

ア　事業所種別分科会

サービス種別毎の各事業所の相互連携と円滑な事業の推進を図るため、以下の分科会を設け実施しました。

（ア）生活介護分科会

分科会として、行政職員・事業所代表者が意見交換・検討課題の協議を行いました。協議内容及び要望については、要望書として川崎市に提出いたしました。「こみっとねっと」は、感染予防に配慮し実施しませんでした。

（イ）就労支援分科会

川崎市の担当者との意見交換会を 8 月に行いました。川崎市より工賃向上に関する委託を受け、(株)FVP による工賃向上セミナー研修を 3 回実施しました。その他の活動として、神奈川県社会福祉協議会の社会就労センター協議会の委員として、ふれあいマルシェ、研修会などに参加しました。

（ウ）障害者支援施設分科会

分科会を 8 月に開催を予定しておりましたが、新型コロナ感染拡大により開催できませんでした。市への要望や情報交換等については文書で共有しました。10 月に行われた全国知的障害関係施設長等会議（WEB 開催）に参加しました。

（エ）障害児支援分科会

情報提供・情報共有につい新型コロナウイルス感染拡大により、障害児を取り巻く地域の実情についての実践報告会等は出来ませんでしたが、4 療育センター間での情報共有は実施しました。

（オ）グループホーム分科会

分科会を年 2 回開催しました。市への要望等協議・情報交換を行いました。また、9 月には川崎市へ令和 4 年度の要望事項及び 10 月に実施される川崎市単独加算の変更後の運営に関する調査結果を提出いました。

（カ）地域活動支援センター分科会

継続協議に向けての事業所アンケート調査を実施しました。コロナ禍での現状と課題だけでなく、今後の地域活動支援センター事業全般に係ることなどの情報交換を行いました。集約したものは現場の声として、障害者社会参加・就労支援課とも共有しました。

（キ）精神障害者支援施設分科会

分科会として､行政職員･事業所代表者が過去の要望の協議事項を振り返りながら、現状課題の共有と協議を行いました。また、ピアサポーターの相互の情報交換を行うため、地域交流委員会を 10 回開催しました。第 12 回ピア活動地域交流会を開催しました。

（ク）相談支援分科会

定例会を年 1 回開催し、川崎市と相談支援体制再編後について、サポートプラン、川崎市の独自加算、災害時個別避難計画等について意見交換を行いました。

（ケ）短期入所分科会

今年度は分科会設置初年度ということでしたが、市内の短期入所事業所の相互協力により、行政及び事業所間との情報交換を行いないました。

イ　関係団体との連携

神奈川県知的障害施設団体連合会等関係団体と連携するとともに、委員会等に職員が参画し、県内及び市内の障害福祉の支援向上を目的に企画立案等に取り組みました。第 7 回全国小中学生障害福祉ふれあい作文コンクール県民代表審査会にオンラインで参加しました。

ウ　連絡調整

次の機関、団体等と連絡調整を行いました。

（ア）川崎市、神奈川県等地方公共団体との連絡調整

（イ）川崎市及び神奈川県社会福祉協議会、市障害者団体及び関係機関との連絡調整

（ウ）県やまゆり知的障害児者生活サポート協会、関東地区知的障害者福祉協会との連携

（エ）施設間相互の連絡調整

②　障害者の権利擁護・自立支援・相互交流等に関する事業

【費用額　41,880 円】

ア　人権委員会

神奈川県連合人権委員会へ参加し、新任職員研修、オンブズパーソンネットワーク研修の主催担当、あおぞらパーティ、視察研修等の継続研修の検討を行いました。

イ　権利擁護推進委員会

委員会を年 2 回開催し、研修会の開催方法等の協議を行いました。研修会は、事業所からの要望があった虐待防止について研修を行いました。また、はじめての取り組みとして、オンデマンド視聴とオンラインでの意見交換会をセットとした研修会を実施しました。

③　障害者施策に関する各種調査・研究・啓発等に関する事業

【費用額　2,456,700 円】

ア　総務企画委員会

事業運営の企画立案、実施計画等の検討を行うため年 6 回開催しました。また、施設長会として提出した種別分科会の要望書を取りまとめるため、各分科会の活動状況を把握し、課題を整理しました。なお、その他個々の協議事項については、其々その主旨を確認し行政と連携した福祉サービス向上の実現に取り組みました。

イ　職員研修委員会

職員研修会開催を予定し準備を進めましたが、会場や講師等の条件で調整がつかず実施には至りませんでした。委員会を開催し、現在の社会状況下での職員研修会のあり方や、開催方法について検討を行いました。また、神奈川県障害福祉職員実践報告会の開催が見送られたため参加しませんでした。

ウ　広報委員会

新型コロナウイルス感染拡大により「障施協タイムズ」の発行はできませんでした。令和 4 年度発行に向けてアンケート調査を実施しました。

エ　危機管理対策委員会

危機管理対策委員会は、近年の状況から様々な被害が予想される大規模災害から利用者の安全を確保するため、障施協の代表として、第 1 回神奈川県知的障害施設団体連合会＆神奈川県知的障害者福祉協会合同会議へ参加し神奈川県下の施設等と連携を図りました。

オ　川崎市障害者虐待防止対策推進支援業務事業

障害者虐待対応における法的サポート体制として弁護士 3 名の相談体制、ソーシャルワーク的サポート体制として障害者虐待に造詣の深い学識の社会福祉士の相談体制を整え、高齢者及び障害者の虐待相談に対し専門的な助言を行いました。また、障害者の虐待防止に関する研修会を開催しました。

④　川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業の運営に関する事業

【費用額　9,298,852 円】

社会福祉法第 82 条に規定する苦情解決を行う事業として実施しました。加盟事業所は 250 事業所（内訳は、通所事業所 85、入所 6、児童 7、グループホーム 139、相談支援 11、居宅介護 1）で昨年度に比べ 13 増となりました。

委員会及び全体会を原則として隔月で夜間とし、委員会を 7 回開催し、案件協議、連絡調整、全体会企画等を協議しました。協力員との全体会を 6 回開催し、訪問活動報告、研修等を行いました。委員会を ZOOM で 6 回、対面で 1 回開催し、案件協議、連絡調整、全体会企画などを協議しました。協力員との全体会は ZOOM で 6 回開催し、訪問活動報告、連絡調整、研修などを行いました。

第三者委員 10 名、協力員は 31 名で、コロナ感染拡大の影響等で多くの方が退任したため、第三者委員を含め 3 グループに分かれ事業所を担当し、事業所訪問を行いました。

事業者からの苦情受付状況報告 2,389 件の内訳は、苦情 458 件 19.2%、要求、要望 640 件 26.8%、要請 64 件 2.7%、依頼 226 件 9.5%、相談 644 件 27.0%、希望・望み 136 件 5.7%、不平・不満 221 件 9.3%でした。

⑤　川崎市障害者施設共同受注窓口組織事業（障がい者施設しごとｾﾝﾀｰ）の運営に関する事業

【費用額　31,920,594 円】

しごとセンターは、障害者施設等への仕事の安定供給を図るため、行政や企業からの受注の促進や、受注業務の適正な配分、受注に係る調整業務等を実施することで、障害者施設等における工賃の増加に寄与し、就労に向けた意欲を喚起することを目的として事業を行いました。

また、「障害者優先調達推進法」のもとで、官公需の受注について市関係部署とも連携を図りながら積極的に取り組み、川崎市選挙管理委員会から選挙に伴うフェイスシールドの受注等により増額を図ることが出来ました。さらに、墓地清掃の依頼も増加しました。

しごとセンター組織として行った年間活動は、運営委員会を 5 回、事務局会議を 8 回行いました。また、各種部会として軽作業部会、自主製品部会、清掃部会を置いておりますが、必要に応じ随時開催しました。その他、KAWASAKI 産 SUN フェスティバルや各種販売会等は中止になりましたが、各事業所の自主製品をまとめた手作り製品カタログ「手結」を、販売機会を補う一助として作成しました。

令和 4 年 3 月末現在の登録事業所は 83 事業所であり、令和 3 年度の作業受注額は、しごとセンターが関わった取扱分として、合計 735 件、総額 59,922,372 円でした。

⑥　障害者の社会参加促進に関する事業

【費用額　1,790,000 円】

ア　手をつなぐフェスティバル

令和 3 年 11 月 20 日（土）にとどろきアリーナにて開催を予定していた「第 6 回手をつなぐフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染拡大により、来場者等の安全・安心の確保することが困難であることから、開催中止しました。

イ　パラアート推進事業「Colors かわさき 2021 展」の運営に関する事業

この事業は、川崎市文化財団と共催して川崎市の「パラムーブメント」の方針に基づき、障害のある人もない人も共に文化芸術活動に取り組むことのできる社会の実現を目的として、市内の障害のあるアーティストの育成と発掘を目的に文化芸術の創造の場を提供し、取り組みを通じた作品等を展示する機会を設け、障害のある人もない人も共に参加できるワークショップ等を同時開催しました。令和 3 年 11 月 12 日（金）～21 日（火）にミューザ川崎で開催された「Colors かわさき 2021 展」には、101 点の作品が展示され、来場者は 1,087 人でした。また、巡回展として、市営バス車内及びグランツリー武蔵小杉イベントスペースで開催しました。